

次亜塩素酸ソーダ仕様書

- 品名 12%次亜塩素酸ソーダ
- 品質 次の(1)(2)に適合する製品であること。

(1) 納入する次亜塩素酸は JWVA K120:2008-2 の品質一級で、納入時の品質が下表に適合する製品とする。

品質項目	規格
外観	淡黄色の透明な液体
有効塩素(%)	12.0 以上
塩化ナトリウム(%)	4.0 以下
遊離アルカリ(%)	2以下
臭素酸(mg/kg)	50 以下
塩素酸(mg/kg)	4,000 以下
密度(比重)(20℃)	1.16 以下

(2) 水道施設の技術的基準を定める省令(平成12年厚生省令第15号)第1条第16号(改正された場合、最新のものとする。)に規定する、水道用薬品により水に付加される物質について、同省令別表第1に適合すること。また設定最大注入率は20mg/Lとし、試験方法は「水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドライン(環境省水・大気環境局環境管理課)」(改正された場合、最新のものとする。)に基づくものとする。

3 提出書類

契約締結後、本仕様の品質に適合している製品であることの証明書を提出すること。ただし、(公社)日本水道協会の水道用薬品等の認証登録を受けている場合については、その証明書の写しの提出をもって代えることができる。

4 納入

- 最低納入数量は、20 kg容器×20個とする。
- 発注者が指定する期日に指定する数量を納入すること。
- 納入時には、納入数量が分かる納品書を提出すること。

5 納入場所

鳥取市青谷町亀尻 572-9 鳥取市水道局 城山浄水場

6 購入予定数量

年間 3,200 kg (20kg×160 個)程度

(購入予定数量は見込数量であり、購入数量を保証するものではありません。)

令和7年度購入実績 3,200 kg

7 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項又は契約書及び仕様書に関して疑義が生じた時は、発注者及び受注者協議の上これを定める。
- (2) 契約は、単価契約とする。

8 問合わせ先

鳥取市水道局西地域水道事務所 担当者 榎 直亮

鳥取市青谷町青谷667(青谷町総合支所内)

電話 0857(85)2526